

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和6年12月6日

12月10日から16日までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間
-県内施設のブルーライトアップなどを実施します-

毎年12月10日から16日までは北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされ、拉致問題等
についての関心と認識を深めるための事業を実施しています。

今年度も拉致被害者等の救出を求める国民運動のシンボルである「ブルーリボン」
にちなみ、県内の施設をブルーにライトアップいたします。

また、本期間中には、浦和駅前での街頭署名活動や県庁舎渡り廊下でのパネル展示
などを実施します。

1 ブルーライトアップされる県内の施設 (3施設)

- ・埼玉会館 (12月2日~20日)
- ・さいたまスーパーアリーナ (12月12日)
- ・埼玉スタジアム2002 (12月10日~14日及び16日)

2 署名活動 (令和6年12月8日)

北朝鮮に拉致された日本人を救出する埼玉の会 (救う会埼玉) などが行う街頭署
名活動に、知事、県議会議員等が参加し、北朝鮮による拉致問題の一日も早い解決
を訴えます。

3 拉致問題を考えるパネル展 (令和6年12月10日~18日)

県民のみなさんに北朝鮮による拉致問題に関する理解を深めていただくため、県
庁本庁舎と第二庁舎をつなぐ渡り廊下にて拉致問題のパネルを展示いたします。

4 その他の活動

県庁本庁舎一階の県民案内室において、北朝鮮当局に拉致された横田めぐみさん
とご家族を題材とした拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を放映いたします。